

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和4年度)

施設の名称	宮城県啓佑学園
指定管理者の名称	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
施設所管部課(室)	宮城県保健福祉部障害福祉課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
～ 平成18年3月	管理委託	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成18年4月 ～ 平成23年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成23年4月 ～ 平成28年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成28年4月 ～ 令和3年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
令和3年4月 ～ 令和8年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
	所在地	仙台市青葉区上杉一丁目2番3号
指 定 期 間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	宮城県啓佑学園	
所在地	仙台市泉区南中山五丁目2番1号	
設置年月	平成5年10月	
根拠条例等	福祉型障害児入所施設条例	
設置目的	障害児を入所させて、保護、日常生活の指導及び独立自治に必要な知能技能の付与を行うため。	
施設の内容	敷地面積	197,268.68㎡
	構造	鉄筋コンクリート造、鉄構造
内容	管理棟、入所棟(東棟)、渡り廊下、焼却炉・ゴミ置き場、屋外便所、プール等	
開館(所)日	通年	
開館(所)時間	午前時分～午後時分	
指定管理者が行う業務の範囲	(1)施設運営の基本的事項 (2)施設の管理運営体制の整備 (3)内部チェック体制 (4)建物・設備棟の保守管理 (5)利用者の生活環境等の確保 (6)苦情解決体制の整備 (7)自己評価及び自己点検体制の整備 (8)職員の確保と職員資質向上 (9)事故発生時の体制の整備 (10)防災防火体制の整備・充実 (11)施設利用者処遇等	
利用料金制	採用の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	利用料金の名称	

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前 年 度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
開館(所)日数	365 日	365 日	365 日	100.0%	100.0%
延べ利用者数	23,360 人	18,110 人	19,049 人	81.5%	105.2%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前 年 度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
措置・契約利用者	21,900 人	17,965 人	19,012 人	86.8%	105.8%
短期入所契約利用者	1,460 人	145 人	37 人	2.5%	25.5%
	人	人	人	-	-
	人	人	人	-	-
	人	人	人	-	-
合 計	23,360 人	18,110 人	19,049 人	81.5%	105.2%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円、%)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前 年 度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
県指定管理料	359,418	344,428	348,397	96.9%	101.2%
利用料金収入	0	0	0	-	-
その他	0	0	0	-	-
収 入 計 (a)	359,418	344,428	348,397	96.9%	101.2%

(2) 支出

人件費	225,104	209,296	184,858	82.1%	88.3%
施設管理費	53,884	46,152	51,190	95.0%	110.9%
事業運営費	66,122	63,794	73,053	110.5%	114.5%
その他	14,308	17,454	18,819	131.5%	107.8%
支 出 計 (b)	359,418	336,696	327,920	91.2%	97.4%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	7,732	20,477	-	264.8%
前期繰越収支差額	155,587	147,855	155,587	100.0%	105.2%
次期繰越収支差額	155,587	155,587	176,064	113.2%	113.2%

6. 評価対象年度(令和4年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
				評価		評価	
①管理運営体制	<p>宮城県社会福祉協議会の経営理念及び経営方針に基づき、運営の基本方針と年間の事業計画を策定するとともに、法人の諸規程に基づいた必要な帳簿等を作成し、適正な施設運営を行いました。また、年度協定における人員配置計画に基づく必要職員数及び有資格者の確保・配置に努め、職員の人材育成にも取り組みました。</p> <p>1 施設内研修(支援技術研修等28回)</p> <p>2 法人内研修(階層別研修等) 12回</p> <p>3 外部研修(サビ管研修等) 10回</p> <p>4 福祉QC活動 1サークル結成 QC活動内部発表会 1回</p> <p>5 国家資格等の取得に関する助成制度の活用 1回</p>		<p>宮城県社会福祉協議会の経営理念及び経営方針に基づき、運営の基本方針と年間の事業計画を策定するとともに、法人の諸規定に基づいた会計処理を行い、適正な施設運営を行いました。また、年度協定における人員配置計画に基づく必要職員数及び有資格者の確保・配置に努めました。</p> <p>更に各種研修の実施、参加を奨励し、人材育成にも努めました。</p> <p>人材確保の取組として、採用試験の複数回実施、職場説明会の開催、新たな求人サイトの活用などを行ってきましたが、職員数が令和5年3月31日時点で36名(84%)と、目標人数(43人)に届きませんでした。</p>		B	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、各種研修を活用し、人材育成に努めた。</p> <p>人材確保の取組としては、職員の意見を取り入れ、新たな求人サイトを活用するなど求人活動に取り組んでいるものの、職員数が事業計画の数値を満たしていないため、計画値達成に向け、更なる人員配置が求められる。</p>	B
人員体制	正規	28人	非正規	8人			
②施設・設備の維持管理業務の実施	<p>指定管理施設に関する委託契約に基づき、消防設備保守点検など15の業務について保守点検等を行い、施設の建物、設備等の適切な保守管理に努めるとともに、自主点検を毎月実施しました。</p>		<p>建物や設備については、業者の定期的な点検により、部品の交換や修繕を行うとともに、職員も常に建物内に、破損や危険箇所がないかどうかの確認を行いました。</p> <p>建物内の清掃は、専門の業者に委託し、清潔で快適な環境を利用者に提供しました。居室改修を行い個室環境を整えました。</p>		A	<p>定期点検や毎月点検等を確実に実施することで、施設内設備の破損等を発見し、対応することができている。また、施設の課題に対応した設備の導入を検討することで、施設運営の改善に取り組んでいる。</p> <p>居室改修工事を行い、個室化を図ることで行動障害等、個室での支援が望ましい利用者への支援体制を整えている。</p> <p>消防設備の保守等、専門的な事項については業者に委託し、適切に管理されている。</p>	A
③運営業務(ソフト事業等)の実施	<p>1 入所定員60人、延べ19,012人の方が利用しました。</p> <p>2 短期入所事業 実人員2人 利用延人数37人</p> <p>3 虐待その他緊急避難を要する障害児の保護、受入れ 実人員12人 15件 延べ利用日数 308日</p> <p>4 進路支援 8人(年度内)6人が移行、他2人についても移行内定</p> <p>5 自立訓練の実施 10人延べ357日</p> <p>6 心理相談の実施 延べ24人</p>		<p>1 日常生活・社会生活のスキルアップを目的に、様々な活動に取り組みました。</p> <p>2 短期入所事業は、もともと週末のレスパイト的な利用が主であることに加え、居室改修工事と学園内のコロナ感染者により、利用者数の減につながりました。</p> <p>3 社会的な要請や家族からの利用ニーズに応じて必要な方々には施設機能の提供ができました。児童相談所より緊急一時保護の要請があった際には全て受け入れ、セーフティネット機能の役割を果たしました。</p> <p>4 障害者支援施設やグループホームへ8人中6人が移行しました。他2人についても移行内定しています。</p> <p>5 自立に向けた訓練として掃除洗濯、調理などの経験を積み重ねました。</p> <p>6 専門相談として心理相談員から個別にアドバイスを心得、自立訓練等の利用者支援に活かすとともに、職員の資質向上に繋がりました。</p>		B	<p>緊急一時保護児童を積極的に受け入れることで施設のセーフティネットとしての役割を果たしたものの、短期入所は、居室改修工事や新型コロナウイルス感染拡大により、利用者減となっており、更なる利用者受け入れが求められる。</p> <p>自立に向けた訓練は、利用者からの要望を踏まえ、調理等を実施している。自立訓練は、移行を目前に控えた高校3年生に対しても実施し、移行先施設での生活を見据えた支援を実施している。</p> <p>進路支援については、各利用者の特性に応じた支援計画の作成や自立訓練を実施し、年度内中に高校3年生全員の移行完了とはならなかったものの、8人中6人が障害者支援施設やグループホームへの移行を果たしている。残りの2名については、今後も継続して移行に向けた支援を実施する必要がある。</p>	B
④自主事業の実施							

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑤利用者サービスの向上	<p>1 利用者サービスの向上、及び権利擁護の推進等のため、法人として、経営会議の下、サービス向上、権利擁護、危機管理の各ワーキンググループを設置しました。</p> <p>2 入所支援計画の作成・見直しにより、生活の質の向上を図りました。</p> <p>3 福祉QC活動の推進により、業務改善の推進を行いました。</p> <p>4 「けいゆうだより」の発行 年4回 2,000部</p> <p>5 県中央地域福祉サービスセンターのホームページに、施設概要、四季折々の情報を掲載しました。</p> <p>6 施設サービス評価を実施し、より良いサービスの提供に努めました。</p>	<p>入所支援計画の作成・見直しにより、利用者のニーズにあったサービスを提供しました。また、達成すべき状態の明確化により、どのような支援があれば達成できるのか等、支援の明確化を図りました。</p> <p>福祉QC活動では、利用者の安全を優先しながら楽しい生活を送ることが出来る環境づくりを目的とし、所在不明事故の再発防止に取り組みました。</p> <p>法人のサービス評価規定に基づく施設サービス評価を実施し、安心安全な生活に向けて防犯モニターを1台追加設置しました。</p>	A	<p>各種部会等を立ち上げて職員の意識向上を図り、利用者の権利擁護を推進している。また、日々の支援を通じ、入所支援計画の作成・見直しを行い、利用者の特性等合わせたサービスの提供を実施している。</p> <p>福祉QCでは、新型コロナウイルス感染拡大で外出が難しい中、室内で楽しく過ごせる方法を検討することで、支援の向上、所在不明事故の再発防止に取り組んでいる。</p> <p>新たに管理棟にモニターを設置することで、支援体制を整備した。</p>	A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	<p>指定管理契約に基づき「利用者の声」を設置し、利用者の要望に応えました。また、なんでも相談規程に基づく相談窓口を設置しました。第三者委員を配置しておりますが、第三者委員が対応した案件はありませんでした。</p> <p>・苦情件数 1件 ・要望件数 219件</p>	<p>利用者の声は219件の実績があり、利用者の要望に応えました。</p> <p>年度初めに、利用者家族等に文書を送付し利用者支援に関する苦情解決や、なんでも相談に関するシステム、及び相談窓口の担当者についてお知らせしました。</p> <p>保護者会の役員会時には職員との懇談会の場を設けました。保護者会自体はコロナ感染拡大防止のため開催されませんでしたが、面会時や電話連絡時に御意見を伺う機会を設けました。</p>	A	<p>「利用者の声」を設置することで、より多くの要望を集約し、可能な限り実現させる努力をしている。苦情については、寄せられた意見を職員に周知すると共に、その対応策の検討を行っている。</p> <p>保護者からの要望については、新型コロナウイルス感染拡大により、役員会のみの実施となったが、役員会において出された要望については返答を行っている。また、面談や電話等を活用し、個別に要望の聞き取りを実施している。</p>	A
⑦安全対策	<p>1 ライフライン等の設備点検を実施し、ライフラインの確保を目指しました。</p> <p>2 毎月施設内外の安全チェックを、点検票により実施しました。</p> <p>3 様々な想定避難訓練を実施しました。</p> <p>4 年2回、地域住民と連携し総合防災訓練と消防署職員による救急救命の実践講習を行っていましたが、新型コロナ感染拡大防止のため地域住民の参加はありませんでした。</p> <p>5 消防設備器具自主点検を、年12回実施しました。</p> <p>6 危機管理計画及び緊急時行動計画の周知徹底を図りました。</p> <p>7 ヒヤリハット体験報告・事故報告は原因を究明し再発防止にいかしました。 ・ヒヤリハット報告数85件、 ・事故報告数8件(飛び出し等)</p> <p>8 不審者対応策として、10月に宮城県警備業協会・警察署署員に在所していただき防犯研修を行いました。</p> <p>9 新型コロナウイルス感染対策を実施しました。感染者発生によるレッドゾーン対応は4回でした。</p>	<p>避難訓練を定期的実施することで、利用者や職員が日頃から防災に対する意識を持つとともに、非常時に、速やかかつ適切な行動を身に付けることができました。また、設備修繕及び保守点検を継続的に実施し、安全対策を講じました。</p> <p>事故の未然防止及び再発防止の強化のため、ヒヤリハット報告の集積・分析・共有に取り組ましました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症予防の取組として、普段から利用者やマスク着用の練習をしました。また、棟内消毒を1日3回実施する、手指消毒等必要な対策を講じるなど、感染拡大防止に努めました。</p> <p>宮城県疾病・感染症対策課、仙台市感染制御地域支援チームによる指導を受けました。</p> <p>定期薬の適正な管理等、誤薬防止にも重点的に取り組みました。また、協力医療機関との連携、及び嘱託医による定期的な園内診察により、利用者の健康管理に努めました。</p>	A	<p>消防計画に基づき、地域の協力を得て、定期的な防災訓練を行っているほか、消防設備の点検が適切に行われている。また、警察署から講師を招いての研修・訓練を行うなど、防犯対策に取り組んだ。</p> <p>ヒヤリハット体験の報告・原因分析を事細かにやり、職員間で情報共有することによって、事故の未然防止に努めている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症については、医療機関と連携するとともに、法人で定めた対応方針に基づき、感染拡大防止対策が図られていた。</p>	A
⑧県民の平等利用	<p>利用者の決定は、平等性の確保のために「入所利用規程」に基づいて実施しました。入所にあたっては、虐待等の理由で保護性の高い措置児童を優先的に受け入れました。また、契約入所希望者は第三者委員を加えた入所調整委員会の開催により、入所受諾の可否を決定しました。</p>	<p>保護の緊急性の高い児童を優先に入所を受諾しました。入所調整にあたっては、各関係機関と連絡調整を図り、公平に実施しました。</p>	A	<p>入所利用規程に基づき、保護の緊急性の高い児童を優先に受け入れるなど、県民の平等利用に対する配慮がなされている。</p>	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	「宮城県福祉協議会情報公開規程」及び「宮城県社会福祉協議会個人情報・特定個人情報保護規程」に基づき、園長を個人情報保護管理責任者と定め、施設内にプライバシーポリシーを掲示し職員の意識を高め、個人情報の適正な管理に努めました。	「宮城県福祉協議会情報公開規程」及び「宮城県社会福祉協議会個人情報・特定個人情報保護規程」を遵守しました。特に、個人が特定される書類の取扱いに注意し、必要に応じて利用者、家族に同意確認を得ました。 また、対外的な場での職員の言動等、日頃から十分注意・配慮して業務に従事しました。	A	法人で定めている規定を遵守しており、その規定に基づき、個人情報の適正な管理がなされている。	A
⑩利用実績	上記「4. 施設利用実績」のとおり。	定員のうち男児が4分の3を占め、入所待機者も男児のみの状況でした。令和4年度については6人が退園し、障害者支援施設・グループホームへの移行となりました。今後も継続して地域生活移行に向けた取組を継続します。	A	地域に向けた取り組みは、移行先の検討及び調整を行ったほか、利用者の自立訓練を行った結果、8名中6名の移行につながった。また残り2名の移行先についても継続して調整を行っている。 短期入所の実績は減となっているが、一時保護委託は積極的に受け入れ、また、被虐待児の受け入れを実施することでセーフティネットとしての役割を果たした。	A
⑪収支実績	上記「5. 管理運営収支実績」のとおり。	上記「5. 管理運営収支実績」のとおり。	A	会計・経理事務を適正に執行し、概ね適正な収支実績となっている。	A
⑫その他の取組	1 環境に配慮した取り組みの推進 2 関係機関との情報交換を密にし、地域生活移行推進を図りました。 3 個別支援計画で利用者の発達課題を明らかにし、必要な支援を全利用者を対象に常時実施しました。 4 喜ばれる食事サービスとして、栄養ケアマネジメントによる健康状態の維持の他、オーダーメニューや季節感のある献立を提供しました。 5 障害者就労施設等からの物品調達の推進 6 福祉人材育成としての実習生の受け入れ 保育実習 2校11人	1 アイドリングストップ・リサイクルなどのエコ活動に取り組みました。 2 従来から地域行事や総合防災訓練を通じて、地域との交流活動は活発であり、その関係の継続に努めてきましたが、今年度は新型コロナ感染防止のため、利用者と直接関わらない形でボランティアを受けました。地域の社協の評議員も継続して引受けました。 3 利用者の地域生活移行への取り組みとして、毎月の学校との定期的な連絡会の実施、学校、措置機関、市町村、保護者啓発学園が一堂に会しての進路決定会議の開催、個別ケース会議の実施があげられ、一定の成果が見られました。 4 新型コロナ感染症予防で外出の機会が減ったため、外注食やテイクアウトを増やし食事を楽しむ機会を増やしました。 5 障害者就労施設等5事業所から22万円の物品購入等を調達しました。 6 保育実習については、新型コロナウィルス感染症予防のため、縮小して実施しました。	A	新型コロナウィルスの影響により、地域との直接的な関わりは制限されたが、その結びつきを大切に、地域に根ざした施設づくりの姿勢が見られた。また、感染防止を考慮しながらも、外注食を楽しむ等の工夫が見られた。 障害者就労施設等からの物品調達は随時実施し、物品調達のみならず、除草作業の役割サービスの調達も実施している。	A
	総合評価	県立児童施設の役割として、緊急に保護が必要と判断される児童の入所を受け入れるとともに、利用者の地域移行に向け、一人一人にあった進路支援を入所支援計画に基づき実施することができました。 運営面では、県からの指定管理料を基本とした収支予算を編成し、決算を行うとともに、指定管理者として施設を適切に管理し、県有財産・県民財産の保全に努めました。	A	被虐待児等の緊急避難を要する障害児の受け入れを行い、県立施設として、また県内唯一の福祉型障害児入所施設として、セーフティネットの役割を果たしており、施設の管理運営及び利用者へのサービスの提供は適切に行われていると認められる。 18歳以上入所者の移行については、移行対象者8名と前年度より多く、また困難ケースもあったため、年度内に移行対象者全員の移行とはならなかったが、移行に向け継続して移行支援を行っていることが確認できた。今後も引き続き他施設や関係機関との調整を進めることが求められる。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	<p>啓佑学園では、対象利用者に年齢差があることによる支援の難しさや利用者の男女比の偏りによる環境調整の難しさ、個別対応が必要な利用者が生活する個室数の不足等の課題があり、現状に即した施設運営、支援環境を整えていく必要があります。</p> <p>啓佑学園の入所利用者は、思春期前後の障害児童が多く、そういった年代の児童を支援する上での難しさがあります。利用者本位の質の高いサービスを提供するため、動きが激しい利用者支援、緊急一時保護の受け入れ等の状況に対応できる職員の育成及び確保が必要です。職員の質を高めるため、計画的な研修受講と正規職員の割合増加が必要です。</p>	<p>啓佑学園では、未就学児から高校生までの幅広い年齢の児童を受け入れており、性別や障害特性等が異なる利用者が日々変動する状況の中で、環境調整や支援等において、柔軟な対応が求められる。</p> <p>人員配置に関して、事業計画における配置人数を満たしていないため、支援の難しい利用者に対応することができるよう、更なる人員配置に向けた人材確保の取り組みが求められる</p>